

【第3部会】第三次佐久市総合計画策定シートに係る意見対応表

章	施策名	番号	意見	回答	対応
	健康増進	1	歯科対策は全身疾患にも関わるため、健診後のアフターフォロー（経済的負担の軽減など）も含めて強気に推進してほしい。	歯科健診の受診率の向上など、フレイル対策を強化してまいります。ご意見の内容につきましても、担当課に共有させていただきました。	
	保健予防	1	65歳以上は聴力検査や眼科健診が健診項目からなくなるが、高齢者にとっては特に必要な項目かと思うのでぜひ復活を検討してほしい。	労働者に対して行う健康診断は、労働者が安全に業務を遂行できる健康状態が確認するため、「労働安全衛生法」に基づいて実施されており、聴力および視力検査が含まれておりますが、市の実施する特定健診は、生活習慣病の予防を目的として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施されており、聴力および視力検査は対象外となっております。 なお、国においては、「難聴に対する検診を対象とするかについて必要な知見を収集している」としていることから、佐久市としては、引き続き、国の動向を注視してまいります。	
		2	温暖化や人の移動による新たな感染症リスク(マダニによるSFTSなど)への対策に力を入れてほしい。最近でいえば、はしかなど、こういったリスクが増大しているのか、広報紙などで周知するなど力を入れて実施してほしい。	取組内容に反映します。	(3)感染症予防対策の推進-3を修正 「基本的な感染症対策の実践や予防接種などに関する情報を広報やホームページ及びSNS等を通じて発信し、市民の理解増進と感染予防への意識向上に努めます。」
		3	自殺者数が令和7年激減しているが、減った要因はなにか。また、自殺者数の年代構成を知りたい。	自殺に至る原因は、特定の要因が単独で影響するものではなく、社会情勢をはじめ様々な要素が複合的に寄与しているものと考えております。数字の増減は年により振れ幅がありますので、今後も全世代を対象とした包括的な支援と、孤立させない地域づくりに継続して取組むことが重要であると考えます。なお、令和7年自殺者数8名の内訳は以下のとおり。 19歳以下2名、40代1名、50代1名、60代2名、70代2名	
	医療	1	無医地区の出張診療所は高齢者の健康を守るために欠かせないものである。LINE予約などを導入しても高齢者にはハードルが高いため、規模を縮小するにしても、高齢者が置いてきぼりにならないような現実的な仕組みを模索してほしいです。	取組内容に反映します。	(1)地域医療体制の充実-3を修正 「過疎地域において安定した医療を提供するため、公的病院への支援を行うとともに、受診者のニーズや地域の実情に合った効率的な医療提供体制の構築に努めます。」
		2	地域完結型医療体制の確立に関して地域医療(1次救急であるクリニック数など)は、佐久市において充足していると言えるのか知りたい。	佐久市では下記の診療所、病院などがそれぞれ連携して地域医療の充実を担っており、第1次救急の全国平均(人口10万人規模)約70施設を上回っている状況です。 ・第1次救急:一般診療(クリニック)87診療所(R7.10.1現在 佐久保健福祉事務所登録診療所) ・第2次救急:入院施設のある病院 6病院 ・第3次救急:高度医療・専門医療 1病院(佐久医療センター)	
		3	介護医療院への転換について廃止とあるが、もう少し詳細な廃止を教えて欲しい。近隣病院の整備意向を踏まえた中止とあるが、クリニックなど地元の医療機関で整備の予定があるのか。	介護医療院につきましては、国の方針により令和6年3月末をもって廃止となることから、浅間総合病院において、廃止後の令和6年度より、国が推奨する介護医療院への転換を予定し、そのための改修工事を令和6年度に実施する予定でいました。しかしながら、近隣病院において介護医療院の整備意向があること、また当院の厳しい経営状況など総合的に勘案し、令和5年11月の佐久市議会全員協議会にて説明のうえ、現時点における介護医療院への転換は中止する方針に変更しています。 なお、近隣における介護医療院の状況につきましては、金澤病院にて介護医療院の整備が進められ、令和7年4月に開院されている状況です。	

4	医療保険・国民年金	1	税金・保険料の滞納は、納付者にとって精神的にも負担(心の病)となるため寄り添った対応をしてほしい。	寄り添った丁寧な対応を心掛けてまいります。ご意見の内容につきましても、担当課に共有させていただきます。	
	地域福祉				
	介護・高齢者福祉	1	ケアマネジャーの能力にばらつきがある。最新の支援知識を磨けるような再教育・研修の場を充実させてほしい。	医療と介護を必要とする高齢者やその家族の課題解決に向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。ご意見の内容につきましても、担当課に共有させていただきます。	
		2	人手不足解消のため外国人材に頼る必要があるが、現在国もハードルを上げていると感じる。地域として彼らを温かく迎え入れ、働きやすい環境をどう作るかが課題であり、そうした地域づくりに力を入れてほしい。	取組内容に反映します。	(3)介護保険の適正な運営と介護基盤の整備－4を修正 「介護の魅力発信により介護人材の新規就労・定着支援に努めるとともに、介護助手や外国人材など多様な担い手の受入れの推進・環境整備により、高齢者を支える介護人材の確保・育成を図ります。」
		3	成年後見制度について、一部の悪用ニュースにより利用に不安を感じる高齢者が多い。個人のプライバシーを委ねることになるため、信頼できる専門職をどう識別すればよいか、制度の正しい周知と広報に努めてほしい。	取組内容に反映します。	(4)高齢者の権利擁護の推進－4を修正 「成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の防止など、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターをはじめとする地域の保健・医療・福祉のネットワークと密に連携し、誰もが安心して制度を利用できるよう、今後も正しい知識の発信と相談体制の充実に努め、高齢者の権利を守る取組を推進します。」
	障がい者福祉	1	子どもの言葉の発達が平均と比較して遅い場合など、基準にずれると親は非常に不安に思う。行政は、説明する際には、寄り添った対応をしてほしい。	寄り添った丁寧な対応を心掛けてまいります。ご意見の内容につきましても、担当課に共有させていただきます。	
		2	障がいを理由とする差別の解消は非常に重要。強い思いをもって取り組んでほしい。	令和6年4月に改正された障害者差別解消法(事業者に対する障がい者への合理的配慮の提供の義務化)を盛り込んだ取組内容に修正します。	(5)障がいへの理解と権利擁護の推進－2を修正 「障がいを理由とした差別の禁止や合理的配慮の提供について、一層の周知・啓発を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。」
	ひとり親家庭支援・低所得者福祉				
	母子保健	1	【新計画に向けた新たな視点】に、結婚支援は人口減少対策の施策であると記載があるが、結婚しても子どもを持たない選択肢もある中、単純に「結婚支援＝人口対策」とするのは結婚を考えている人・結婚した人へのプレッシャーとなる。表現方法について、再度検討してほしい。	当該記載については、これまでの結婚支援事業の位置付けについて記述したものであり、新計画においては表現を改めています。(地域福祉のシートをご参照下さい。) 「少子化対策」として位置付けられていた「結婚支援事業」が変化していく経過を残すための記載であるため、このままとさせていただきます。	
		2	妊産婦への経済的支援は充実してきたが、不妊治療には「精神的なケア」の充実も必要に思うので、そうした支援も検討してほしい。	不妊の相談は県も(助産師会に委託して)行っており、適切な支援につなげられるよう努めてまいります。	
		3	若者向けのライフデザイン講座について、中学生(できれば小学生)の段階から学校に導入し、希望ではなく全てのこどもが受講できる仕組みにしてほしい。	毎年校長会でもアナウンスしており、今後実施する学校数が増えるよう呼びかけてまいります。	

		4	第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理報告書において、「少子化対策」・「母子保健」の満足度指数が低いと感じるが、この原因は何だと考えているか。	各支所で行っていた母子保健事業を廃止し、拠点施設へ集約されることによって、身近な場所でサービスを受けられなくなる市民の不便さや不安が高まったことが考えられます。また、不妊治療の保険適用化に伴い、市の独自助成(コウノトリ支援事業)の件数が減少したことで、妊娠前の支援が薄くなったと感じられていることが考えられます。	
	子育て支援・児童福祉	1	保育ニーズへの対応に関して、親からアンケートを取るなどして、何を希望しているのか実態の把握に努め、子育てしやすい環境の整備に力をいれてほしい。	子育てしやすい環境となるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。ご意見の内容につきましても、担当課に共有させていただきます。	
5	環境保全	1	緑の環境調査について、毎年の調査結果を基に、どんな施策や活動が必要なのかという点について掘り下げていくことが必要ではないか。	策定シート(3)1のとおり、調査結果を基に市民の環境保全に対する意識高揚に繋げていけるよう、事業を進めてまいります。	
		2	水循環について、雪解け水が伏流水となり手元に届くには何年もかかる。今の状況が何年か先に水の減少として現れるのであれば、今何をすべきなのかという点について、細かい計画で提示していくようにした方がいいのではないか。	策定シート(2)1のとおり、健全な水循環を確保するため、各種計画に水循環に関する施策を反映し、施策の推進を図ってまいります。	
	街並み緑化・公園・景観形成	1	取組内容(1)の2番と4番は、道路と公園のことで分けているのであれば、内容は似ているので統合してもいいのではないか。	取組内容を統合します。	策定シート(1)緑豊かな街並みの形成ー2及び4を統合 「沿道などの公共空間を花や緑で彩る地域の緑化活動や、アダプトシステムによる公園の美化活動への支援を実施するとともに、活動実績などの定期的な情報発信を図ります。」
		2	取組内容(2)の1「計画の策定や見直しを実施する」というのは他の施策にはないと思うが、見直しは要らないのではないか。	記載内容を修正します。	策定シート(2)安心・安全な公園環境の確保ー1を修正 「誰もが安心・安全に利用できる公園の利用環境を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な補修・更新や適切な維持管理に努めます。」
	地球温暖化対策	1	発電が終わった後の太陽光パネルの処理について計画の中では触れられていないので、一文でもいいので入れた方がいいのではないか。	記載内容を修正します。	策定シート(2)再生可能エネルギー施策の推進ー2を修正 「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱などにより、発電設備の設置から撤去について指導を行うことで、再生可能エネルギーの適切な導入を促進し、現在及び将来の豊かな自然環境の保全を図ります。」
	環境衛生				
	上下水道				